

## 同室避難場所設定希望拠点への支援（モデル事業）について

(令和8年度)

能登半島地震の事例を受け、新たな地震防災戦略において、避難場所において飼い主とペットが共に過ごすことができる「同室避難場所」を、動物愛護センターをはじめ順次設定していくことになりました。拠点において、飼い主とペットの避難場所として同室避難場所の設定を希望する場合は、モデル事業として支援させていただきます。

同室避難場所を設けることで、ペットと共に避難される方の選択肢が広がり、より安心・安全な受け入れ体制を整えることができます。

なお、検討にあたっては、人と動物の動線を区分すること、動物嫌いの方、アレルギーをお持ちの方への対策が十分に取れることを前提に、学校等拠点の管理者等とも十分に調整していくことが必要になります。また、地域内で合意形成が必須となります。

モデル事業の詳細は以下のとおりです。

### 1 対象

同室避難場所の設定を検討されている地域防災拠点（任意）

### 2 支援内容

- (1) 同室避難場所設定に向けたご相談
- (2) 同室避難場所設定済地域防災拠点担当者等へのご紹介
- (3) 設定希望場所における衛生面の確保と、人とペットの動線区分に関する助言
- (4) 設定決定後の同室避難場所用資機材の配付（30万円まで、1回のみ）  
（資機材を動物愛護センターや区で保管することはできません。）

### 3 対象資機材

同室避難場所の設定が正式に決まった後、設置場所にあわせて相談のうえ決定します。（随時）同室避難場所用の資機材かつ上限金額の範囲内であれば自由に選んでいただけます。

### 4 その他

地域防災拠点内だけでなく、拠点近隣の別の場所に設定を希望される場合もご相談を承ります。

### 5 本件に関するお問合せ先

横浜市医療局 動物愛護センター 災害時ペット対策担当

〒221-0864 神奈川区菅田町 75-4

TEL : 045-471-2111、FAX : 045-471-2133、メール : [ir-saigaipet@city.yokohama.lg.jp](mailto:ir-saigaipet@city.yokohama.lg.jp)